

南海トラフ地震臨時情報

発表条件

- 南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合
- 観測された異常な現象の調査結果を発表する場合

気象庁において、マグニチュード6.8以上の地震等の異常な現象を観測

5～30分後

南海トラフ地震臨時情報（調査中）発表

最短2時間後（以下のキーワードを付した情報が発表）

キーワード	防災対応	（最短）2時間程度	1週間（※）	2週間
巨大地震警戒		・<u>日頃からの地震への備え</u>の再確認に加え、地震が発生したらすぐに避難するための準備 ・地震発生後の避難では間に合わない可能性のある住民は事前避難	・<u>日頃からの地震への備え</u>の再確認に加え、地震が発生したらすぐに避難するための準備	・大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常の生活を行う。
巨大地震注意		・<u>日頃からの地震への備え</u>の再確認に加え、地震が発生したらすぐに避難するための準備	・大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常の生活を行う。	
調査終了				・大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常の生活を行う。

※通常とは異なるゆっくりすべりが観測された場合は、すべりの変化が収まってから変化していた期間と概ね同程度の期間が経過したときまで